[記入方法]該当する項目「・」に〇、×を記入する。(※施エプロ)とは、「施エプロセスのチェックリスト」でチェックされた項目である。

(主任監督員)

考 査 項 目	細 別	а	b	С	d	е
		施工体制が適切である	施工体制がほぼ適切である	他の事項に該当しない	施工体制がやや不備である	施工体制が不備である
1. 施工体制	I. 施工体制一般	●評価対象項目 ・ 作業分担と責任の範囲が施工体 ・ コリンズ(CORINS)への登録申請 ・ 「建退共制度適用事業主工事現場 ・ 施工体制台帳・施工体系図(下請 ・ 「建設業の許可票」及び「労災保修 ・ 法定外の労災保険に加入し、その ・ 「施エプロセス」チェックで、指摘事 ・ その他	・施工体制が不備であり、監督員から文書により改善指示を行った。 上記該当であれば・・・・・ e			
		●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・・・・ 評価値が80%以上~90%未満・・・・・・ 評価値が60%以上~80%未満・・・・・・ 評価値が60%未満・・・・・・ ※評価対象項目が2項目以下の場合は	・・・・・・ b ・・・・・ c ・・・・ d 「c」評価とする。	②項目数を変更する場合は、 ③評価数するもの・・・〇評価で ④評価値 ()%	= 該当項目数( )/ 評価対	象項目数( )
1	Ⅱ. 配置技術者	a サボネが流切に配案されている	b サボネがほぼ落切に配案されている	c 他の事項に該当しない	d 技術者の配置がやや不備である	e 技術者の配置が不備である
	(現場代理人等)	技術者が適切に配置されている 技術者がほぼ適切に配置されている ●評価対象項目 ・ 現場代理人として常駐し(兼任は常駐免除)、工事全体の把握ができている。(※施工・現場代理人として、監督員との連絡調整については「連絡」を除き書面で行っている。 ・ 現場代理人は、受注者の現場代理人への委任事項について適切に処理をしている。 ・ 作業主任者を選任し配置している。(※施工プロ) ・ 主任(監理)技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。(※施工プロ) ・ 主任(監理)技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。(※施工プロ) ・ 主任(監理)技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。(※施工プシー) ・ 契約書、設計書、指導等をよく理解し、現場に反映して工事を行っている。 ・ 設計図書の照査が十分で現場との相違があった場合は適切に対応している。 ・ 設計図書の照査が十分で現場との相違があった場合は適切に対応している。 ・ 異常時、緊急時の対応・情報伝達・組織等が確立され、その図表を現場の見やすいまで、工事書類の簡素化の趣旨に則り、工事書類を適切に作成し提出又は掲示している。 ・ 下請人指導責任者を配置し、下請人の施工体制及び施工状況の把握、技術的な指導を済工事等において潜水作業従事者を適人員配置している。(施工プロ) ・ 清潔工事等において海上起重作業船団長を配置している。(施工プロ) ・ 「施工プロセス」チェックで、指摘事項が無かった。または指導事項に対する改善が速その他		。(※施エプロ) っている。(※施エプロ) っている。(※施エプロ) (※施エプロ) 。 むやすい場所に掲示している。 っている。 いている。 いでいる。 が的な指導を行っている。(※施エプロ)  改善が速やかに(次回)実施された。	。(※施エプロ) 。(※施エプロ) ・ 専門技術者が プロ) ・ 専門技術者が 1項 2項 場所に掲示している。 ※ 安全管理が 「a」評価はし かは、事故報	
		●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				評価
		評価値が60%未満・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		④評価値 ( )%	= 該当項目数( )/ 評価対	象項目数( )

[記入方法]該当する項目「・」に〇、×を記入する。(※施エプロ)とは、「施エプロセスのチェックリスト」でチェックされた項目である。

(主任監督員)

考 査 項 目	細 別	а	b	С	d		е		
		施工管理が適切である	施工管理がほぼ適切である	他の事項に該当しない	施工管理がや	や不備である	施工管理が不備である	)	
2. 施工状況	I. 施工管理	●評価対象項目							
		・ 約款第18条第1項(1)から(5)に基づく設計図書の照査が行われている。(※施工プロ)				・ 施工体制が不	備であり、監督員から文書により	改善指	
		・ 施工計画書と現場施工方法・現場	施工体制等が一致している。(※施エプロ	1)		示を行った。			
		<ul><li>施工計画書の内容が設計図書の</li></ul>	内容及び現場条件を反映したものとなてし	いる。(※施エプロ)		・ 施工計画書が工事施工前に提出されていない。		0	
		<ul><li>日常の出来形管理が、施工計画書</li></ul>	書等に基づき、適時、的確に行われている	。(※施エプロ)	- プロ)		・ 定められた工事材料の検査義務を怠り破壊検査を		
		<ul><li>日常の管理が、施工計画書等に基本</li></ul>	まづき、適時、的確に行われている。(※施	エプロ)		行った。			
		<ul><li>工事提出書類と掲示書類がきちん</li></ul>	と区別され、提出書類が簡潔で必要以上	に作成されていない。(※施エプロ)		<ul><li>契約図書に基</li></ul>	づく施工上の義務につき、監督員	から	
		・ 現場内での整理整頓が日常的に					善指示を行った。		
		<ul><li>工事材料等の品質保証等が適切</li></ul>	に整理されている。(※施エプロ)						
		<ul><li>工事材料を品質に影響ないように</li></ul>				1項目であれば・・・・ d 2項目該当・・・・・・ e			
			い、段階確認については書面で確認できる	(※施工プロ)					
			り組みが適切になされている。(※施工プ						
			低騒音、低振動、排出ガス対策機械を使用	•					
			「風韻」、風服動、新山ガヘ州東張城と医が   項が無かった。または指摘事項に対する						
		・その他	・境が飛がりた。 みたは日間事項に対する	以音》,还(701年(久日/天旭已107年)。					
		● 和 № 井 珠		●評価方法					
		●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		●評価万法 ①当該「評価対象項目 Iのうち	証体が色し かいる	ロけ細砕士フ			
		評価値が80%以上~90%未満・・・・・・・		O			+ 以東(0/)計算のはで証[年十7		
		評価値が60%以上~80%未満・・・・・・・	O MANAGEMENT O MANAGEMENT	②項目数を変更する場合は、変更後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価 ③評価数するもの・・・・〇評価できないもの・・・×			評価		
		評価値が60%未満・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		③計画数9 3 500・・・・○計画できないもの・・・ × ④評価値 ( )% = 該当項目数( )/ 評価対象項目数( )					
		※評価対象項目が2項目以下の場合は「	(4)計111111111111111111111111111111111111	一 該ヨ頃日数(	)/ 計1四	对家項日数( )			
		次計画対象項目が2項目以下の場合は「a	<u>に」計画とする。</u> b	C	d		e		
	Ⅱ. 工程管理	 工程管理が適切である	工程管理がほぼ適切である	他の事項に該当しない	技術者の配置が	'	技術者の配置が不備であ	5.Z	
	11. 工性自生	<b>工程官程が過ずてある</b> ●評価対象項目	工程官程がはは過めてめる	他の事項に成当しない	技術名の配置が.	(C (C) TIM C (D) (D)	技術者の配置が作品であ	اله ال	
		- H. H. 120. X.H.	ヘップを行っており 適切に工程を管理して	いる (※梅エプロ)		- 平分老の事に	トリエ押巾にて東ち宮ばさせたか	w = t-	
		<ul> <li>実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。(※施工プロ)</li> <li>現場条件や設計内容の変更への対応が積極的で処理が早く、また地元調整を積極的に行い円滑な工事進捗を行った。(※施工プロ)</li> <li>時間制限や片側交互通行等の各種制約条件への対応が適切であり、大きな工程の遅れがない。</li> <li>工事の進捗を早めるための取り組み(材料、工法、作業工程などの見直し)を行っている。</li> </ul>					・ 受注者の責により工期内に工事を完成させなかった。 (ただし、改善指示による場合を除く) 上記該当あれば・・・・・ e		
		・ 施工計画書に定めた休日予定のとおり休日の確保を行うなど、週休2日に取り組む姿勢が見られるとともに、					<b>笠田 パンナム ギー                                   </b>	#1- LII	
		・ 施工計画書に定めた外口予定のどおり外口の確保を行うなど、週外2日に取り組む妥努が見られるとともに、 計画以外の時間外作業がほとんど無い。				・ 自主的な工程管理がなされず、監督員から文書によ 改善指示を行った。			
		・「施工プロセス」チェックで、指摘事	小美が凍むかに(次同)字抜された			•			
		・・・その他	・境が無かりた。 よたは相等争項に対する	以音が述 でかに(次回/天旭された。			:記該当あれば・・・・・・ e		
		· その他							
		●判断基準		●評価方法					
		評価値が90%以上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		①当該「評価対象項目」のうち	証価対象としたい項	日け削除する			
		評価値が80%以上~90%未満・・・・・・・					た比率(%)計算の値で評価する。		
		評価値が60%以上~80%未満・・・・・・・		③評価数するもの・・・〇評価で		で 中奴 Cして可昇し	こに十(シロノロ「弁♥ノ厄(計画りる。	評価	
		評価値が60%未満・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			こさないもの・・・ × = 該当項目数(	) / <b>=</b> = 1.11	[対象項目数( )	а⊤≀ш	
		※評価対象項目が2項目以下の場合は「	<del>-</del>	<b>⊕</b> /#TIMI© ( )90	一 成二項口奴(	ノン 青午1四	1/7   外切口双 (		
		小町川州外境日かと境日以下の場合は	こう日子買しょる。					1	

2 / 5 Ver.R071020

[記入方法]該当する項目「・」に〇、×を記入する。(※施エプロ)とは、「施エプロセスのチェックリスト」でチェックされた項目である。

(主任監督員)

考 査 項 目	細 別	а	b	С	d		е		
		安全対策を適切に行った	安全対策をほぼ適切に行った	他の事項に該当しない	安全対策がやや	5不備であった	安全対策が不備であった	t <u> </u>	
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策	●評価対象項目							
		・ 新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が十分反映され、記録が整備されている。(※施エプロ)					不適切、または監督員の指示に	従わな	
		<ul><li>安全教育・訓練等を月当たり半日</li></ul>	かったため、災害等の損害を受けた。						
		・ 安全巡視、安全ミーティング(KY等	三)等を実施し記録が整備されている。(※	施工プロ)		上	:記該当あれば・・・・・ e		
			禄が整備されている。(※施エプロ)						
			設置し、1回/月以上活動し記録が整備さ		_		する現場管理または防災体制が	不適切	
				いつ関係者に是正報告している。(※施工フ	プロ)		員から文書による指示を行った。		
			引船舶)、車両等の点検整備等がなされ管			<u>_</u>	:記該当あれば・・・・・ d		
			重機と人の行動範囲の分離措置がなされ						
			る事故防止措置が実施されている。(※施	エフロ) 等を用いて実施されている。(※施エプロ)			適切でなく、事故を発生させた場合 たい、(字会管理が選択できった)		
			床工寺)の点俠及ひ官理かテェックリスト <del>。</del> 置場の整理整頓がなされている。(※施工			「a」評価はしない。(安全管理が適切であったかど かは、事故報告を受けた検査員が判断する。)			
			直場の登垤登頓がなされている。(次旭エ) 項が無かった。または指摘事項に対する	•		70 1014 - F-154 1K			
		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	境が無かりた。よたは相向争項に対する	改善が速でから(次回/実施された。					
		( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )							
		●判断基準		●評価方法					
		評価値が90%以上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	····· a	①当該「評価対象項目」のうち	、評価対象としない項	<b>頁目は削除する。</b>			
							数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。		
		評価値が60%以上~80%未満・・・・・・	できないもの・・・×	評価					
		評価値が60%未満・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				)/ 評価	5対象項目数( )		
		※評価対象項目が2項目以下の場合は							
	11100	a	b	C C	d		<b>6</b> サリ明 <i>に以</i> て供った。	_	
	Ⅳ. 対外関係	対外関係が適切であった	対外関係がほぼ適切であった	他の事項に該当しない	対外関係がやも	2个偏でめつた	対外関係が不備であった	TC .	
		●評価対象項目	-ゴルの発生が無い (ツセエポロ)			55 to 1		w. L	
		・ 関係官公庁などと調整を行い、トラ ・ 地元との調整を行い、トラブルなの		・ 関連工事との調整に関して、発注者の指示に従わな かったため、関連工事を含む工事全体の進捗に影響					
		・ 第三者からの苦情が無い。もしくに	かつにため、関連工事を含む工事主体の進捗に影音を及ぼした。 上記該当あれば・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・						
		・関連工事との調整を行い、円滑な							
	・ 「施エプロセス」チェックで、指摘事項が無かった。または指導事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。						エ記該当めれば・・・・・ e  ・ 受注者の対応による苦情が多い。または対応が悪く		
		・その他					トラブルがあった。		
				・ 関係法令に違反する恐れがあったため、監督員から					
			文書により指	示を行った。					
						上	:記該当あれば・・・・・ d		
		●判断基準		●評価方法					
		評価値が90%以上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		①当該「評価対象項目」のうち			+		
		評価値が80%以上~90%未満・・・・・・				を母数として計算し	た比率(%)計算の値で評価する		
		評価値が60%以上~80%未満・・・・・・		③評価数するもの・・・〇評価で		\	· 사용적으粉/	評価	
		評価値が60%未満・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	=	④評価値 ( )%	= 該当項目数(	)/ 評価	i対象項目数( )		
		※評価対象項目が2項目以下の場合は	CJ評価とする。						

[記入方法]該当する項目「・」に〇、×を記入する。(※施エプロ)とは、「施エプロセスのチェックリスト」でチェックされた項目である。

(主任監督員)

			・ 配入する。 (水池エノロ/とは、・池エノ	コピスのデエグラグスト」でデエグクされた項	. H CW-0.		(土江監督貝)
考 査 項 目	細	別	а	b	С	d	е
3. 出来形及び 出来ばえ	I. 出来形		・出来形が、測定項目、測定基準 及び規格値を満足し、ばらつきが 規格値の概ね50%以内であり下 記の2項目が全て該当する。 ※バラツキの判断は別紙-4参照	・出来形が、測定項目、測定基準 及び規格値を満足し、ばらつきが 規格値の概ね80%以内であり下 記の2項目が全て該当する。 ※バラツキの判断は別紙-4参照	・出来形が、測定項目、測定基準 及び規格値を満足し、「a」及び 「b」に該当しない。	・ 出来形が、測定項目、測定基準及び のがあり、バラツキが大きい。	規格値を満足せず、規格値を超えるも
			<ul><li>出来形測定において不可視部分が写</li></ul>	写真で的確に判断できる。			
			<ul><li>出来形管理基準で必要とされる管理</li></ul>	項目を全て管理している。		・ 出来形の測定方法、又は測定値	・ 出来形の測定方法、又は想定値
	バラツキの評値 検査員と調整 <sup>を</sup>					が不適切であったため、監督員が 文書で改善指示を行い改善され た。	が不適切であったため、検査職員 が文書で補修(手直し)支持を 行った。
	と。					上記項目に該当があれば・・・d	上記項目に該当があれば・・・e
			③出来形管理とは、「土木工事施工管理は、監督員と協議の上で出来形管理を ④出来形管理項目を設定していない工事	行うものである。	値に基づき所定の出来形を確保する管理	体系であるが、当該管理基準によりがたい d	・場合等について 評価
	T 0 55		а	b	С	d	е
	Ⅱ.品質		・品質関係の試験結果が規格値、 試験基準を満足し、ばらつきが規 格値の概ね50%以内であり下記 項目が該当する。 ※バラツキの判断は別紙-4参照	・ 品質関係の試験結果が規格値、 試験基準を満足し、ばらつきが規 格値の概ね80%以内であり下記 項目が該当する。 ※バラツキの判断は別紙-4参照	・ 品質関係の試験結果が試験基準 を満足し、「a」「b」に該当しない。	・ 品質関係の試験結果が規格値、 試験基準を超えるものがあり、 バラツキが大きい。	・ 品質関係の試験結果が規格値、 試験基準を満足せず品質が劣 る。
			<ul><li>品質管理基準で必要とされる管理項</li></ul>	目を全て管理している。			
	バラツキの評値 検査員と調整 <sup>を</sup> と。					・ 品質関係の測定方法、又は測定値 が不適切であったため、監督員が 文書で改善指示を行い改善され た。	・ 品質関係の測定方法、又は想定値 が不適切であったため、検査職員 が文書で補修(手直し)支持を行 った。
						上記項目に該当があれば・・・d	上記項目に該当があれば・・・e
			●評価方法 ①品質の評定は、工事全般を通じて評定 ②品質とは、設計図書に示された工事目				
				等については、監督員と協議の上で品質	に基づく全ての段階における品質確保の? 管理を行うものである。	ための管理体系である。	評価

4 / 5

Ver.R071020

[記入方法]該当する項目「・」に〇、×を記入する。(※施工プロ)とは、「施工プロセスのチェックリスト」でチェックされた項目である。

(主任監督員)

考 査 項 目	細 別	創意エ夫キーワードー覧表(創意工夫が多く見られるリスト)	評価内容の具体例の記述
創意工夫	1 剑帝工士	【施工】	
息工大	I. 創意工夫	・ 施工に伴う器具、工具、装置等に関する工夫又は設備据付後の試験運転調整に関する工夫。	
		・コンクリートニ次製品などの代替材の利用に関する工夫。	
		・ 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。	
		・ 部材並びに機材等の運搬及び吊り方などの施工方法に関する工夫。	
		・ 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。	
		・ 給排水管工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。	
		・ 照明などの視界の確保に関する工夫。	
		・ 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。	
		・ 運搬車両、施工機械等に関する工夫。	
		・・・支保工、型枠工、足場工、仮桟橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。	
		・ 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。	(
		・ 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫。	(
		・ 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。	(
		・・・施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。	(
		【新技術活用】	
		・ NETISやMede in 新潟新技術普及制度等、国や地方公共団体の新技術制度に登録された新技術を受注者からの提案により活用した。	(
		・ NETISやMede in 新潟新技術普及制度等、国や地方公共団体の新技術制度に登録された新技術を受注者からの提案により活用した。	(
		【品質】	
		・ 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。	(
		・ コンクリートの材料、打込、養生に関する工夫。	(
		・ 鉄筋、PCケーブル、コンクリートニ次製品等の使用材料に関する工夫。	(
		- 配筋、溶接作業等に関する工夫。	
		【安全衛生】	
		・ 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。(落下物、墜落、転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等)	
		・安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫。	
		・ 現場事務所、労働者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫。	
		・ 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。	
		・ 供用中の道路等の事故防止、一般車両突入時の被害軽減対策、及び一般交通の安全確保に関する方法。	
		・ 作業環境が厳しい現場での環境改善等に関する工夫。	
		・ ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫。	(
		【その他】	
		・ 週休2日適用工事(現場閉所又は交替制)において、完全週休2日(土日)を達成している。(※本項目は1点の加点とする。)	
		• (	(
価方法			

#### ●評価方法

- ①特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。評価に当たって、その効果を確認する。
- ②【施工】【新技術活用】【品質】【安全衛生】【その他】の合計で最大7点の加点評価ができる。
- ③上記以外の考査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体の内容を記載して加点する。なお、総括監督員が評価する「工事特性」との<u>二**重評価は行わない。**</u>

評価